

第 16 回 百舌鳥・古市古墳群世界文化遺産学術委員会（議事要旨）

日 時： 2023 年 3 月 7 日（火） 10：00～12：20

場 所： 大阪府咲洲庁舎 50 階迎賓会議室

出席委員： 和田委員長、岡田副委員長、稲葉委員、福永委員、増田委員、宗田委員、
シュタインハウス委員

オブザーバー：文化庁文化資源活用課 西主任調査官、鈴木調査官、松下係員

（※議題 1～3：すべて公開）

【議題】

1 羽曳野市の庁舎建て替えについて（議事）

- 形態意匠が確定した段階で再度遺産影響評価を行うようユネスコ・イコモスから求められることも想定し、対応を検討しておくべき
- 新庁舎のボリュームについて、規則上許容される最大値ではなく、実際に必要なボリュームで評価を行うべき
- 今回の評価は新庁舎のボリュームと配置を中心としたものであるが、形態意匠については景観条例等に則り景観に配慮したものとすることを明記するべき
- 防災拠点として整備される範囲について、具体的な計画が示されていないため、ユネスコ・イコモスから追加説明を求められる可能性がある。対応を検討しておくべき。
- 新庁舎に展望スペースのみでなくガイダンス機能を設けることを明記するべき
- 構成資産に対する見えがかりについて、庁舎周辺からの近景のみでなく、やや離れた位置からの眺望を示す写真も加えるべき
- 近接する巨大古墳である応神天皇陵古墳について、無形的側面のみでなく景観の側面での影響についても記述するべき
- 構成資産に対する視認状況の改善について、視認領域の変化を具体的に記述するべき
- 景観に関する分析について、複数の視点場からのシミュレーションを行うべき

2 モニタリング 2022（令和 4）年次報告について（議事）

- 大規模な事業については、建築確認等の申請の件数を記載するのみではなく、計画段階から何らかの記述を行うべき
- き損について、複数の項目に重複して記載されており、記載箇所を整理するべき。また、資産への影響の有無について明確に記述するべき。

3 令和4年度事業について（報告）

■水質調査事業について：

○調査結果について市民に広く公開するとともに、ボランティアによる濠水の水質保全活動等、市民の取組みを世界遺産に対する新たな取組みとして対外的に紹介すべき

○専門知識を有する事業者等から、実現可能性のある改善策を大まかな予算とともに提示してもらうべき

○濠の水質を保つため、場合によっては薬品を用いる等の方法も検討すべき

■アイセルシュラホール観光拠点化基本構想（案）について：

○今後具体的に事業を進めていく中で、学術委員会の意見も聴取されたい

■デジタルマーケティング事業について：

○飛行機の機内誌への記事掲載は一つの有効な手法ではないか

○ホームページの特に海外向けの構成について、改善の余地があると思われる